

第1号様式(第3条関係) その1

産業廃棄物収集運搬業実績報告書(令和4年度)

(特別管理産業廃棄物を除く)

2023年5月17日

東京都知事殿

【報告者】
 住所 東京都足立区西新井4-31-5
 株式会社エム・クリーン
 代表取締役 雷鳥純昭



電話番号 03-5879-2934

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

左記①～③のいずれかの実績
 あり なし

許可番号 13-00-

179632

雷鳥純昭

担当者電話番号

080-6610-8539

産業廃棄物の収集運搬受託量

※自社運搬(排出者と運搬受託者が自社の場合)は、集計から除いてください。

コード	種 類	【単位：トン(t)/年】 数量		種 類	【単位：トン(t)/年】 数量	
		百万 千 百 十 万	十 千 百 十 一 少 数 点 以下6桁		百万 千 百 十 万	十 千 百 十 一 少 数 点 以下6桁
0100	燃え殻	●	●	紙くず*	●	●
0200	汚泥	●	●	木くず*	●	●
0300	廃油	●	●	繊維くず*	●	●
0400	廃酸	●	●	動植物性残さ	●	●
0500	廃アルカリ	●	●	動物系固形不要物	●	●
0600	廃プラスチック類	●	●	動物のふん尿	●	●
0700	ゴムくず*	●	●	動物の死体	●	●
0800	金属くず*	●	●	産業廃棄物を処分するために処理したもの (同一産地との溶融回生処理等)	●	●
0900	ガラス・コンクリート・陶磁器くず*	●	●	石綿含有産業廃棄物	●	●
1000	鉱さい	●	●	水銀含有ばいじん等	●	●
1100	かれき類(建設廃材のコンクリートを除く)	●	●	水銀使用製品産業廃棄物	●	●
1200	ばいじん	●	●	廃家電製品	●	●
合 計		●	●		●	●

注1: かれき類などに該当するものであっても、石綿を含有する場合は「5000 石綿含有産業廃棄物」に分類してください。(0100～2000のコードに計上しないでください。)

注2: 金属くず、廃プラスチック類、汚泥などに該当するものであっても、「水銀使用製品産業廃棄物」又は「水銀含有ばいじん等」にコードに記載されている場合は、「6100 水銀含有ばいじん等」、「6200 水銀使用製品産業廃棄物」に分類してください。(0100～2000のコードに計上しないでください。)

注3: 廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くずなどに該当するものであっても、廃家電製品の場合は「7000 廃家電製品」に分類してください。(0100～2000のコードに計上しないでください。)

注4: 「mJ/kg」は、「J」に換算し記入してください。

